

令和5年度 輸送の安全確保のための年間教育および研修 実施結果

※ 心得・スローガン

- 1、何より安全を優先します 2、お客様を目的地まで安全にお運びすることが我々の使命です
3、安全確保のために小さな油断や漫然運転を見逃さない 4、法令を遵守し、お客様に安心してご利用いただきます

【貰い事故を含め、無事故が最大の使命です】

	指導テーマ	内 容
4月	※ 安全教育.1 (交通安全講習) 5/11~20	・春の全国交通安全運動(5/11~5/20)前に地元警察による講習
	※ 安全教育.2 (運輸安全マネジメント)	・運輸安全マネジメントにおける年間目標の告知 (周知)
	※ 安全教育.3 (あおり運転)	・DVDによる研修 (あおり運転、厳罰化！)
	※ 安全教育.6 (企業のリスク)	・DVDによる研修 (従業員の交通事故と企業リスク)
5月	1.事業用自動車を運転する場合の心構え	・旅客を安全、確実に輸送することが使命であり、他のドライバーの模範となるべく指導 (基本的事項の徹底)
	3.事業用自動車の構造上の特性	・バスの視界、死角、内輪差、制動距離などを確認する
	2.事業用自動車の運行の安全および旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	・運行指示書を理解、逸脱しないよう指導。日常点検の必要性を理解させ点検不備による事故を未然に防ぐよう指導。
	4.乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	・急ハンドル、急ブレーキ、急加速、急の付く運転の禁止。 ・車内事故防止のためのシートベルト着用案内の徹底指導。
	☆ ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転適性に 応じた安全運転。1 ・ヒヤリハット研修	・乗務員個別に本人のドラレコ映像による確認を行い、アドバイスを 行う (1回目) ・社内収集したヒヤリハット動画を使い研修
6月	☆ 安全運転技術向上・エコドライブ、年齢、技術に応じた訓練	・実際にバスに乗り市街地を走行し訓練 ・年齢、技術に応じたバスの運転技術向上のための実地指導
7月	※ 安全教育.4 (睡眠の重要性！)	・DVDによる研修 (働く人の睡眠と健康 1・2)
	☆ ハラスメント基本研修	・eラーニングでハラスメントについて考える
	10.健康管理の重要性！ (健康診断結果に基づき指導)	・心疾患、脳卒中や持病の悪化など、異常を感じたら直ちに運転を中止し、自身と旅客の安全のを確保をするよう指導。
8月	5.旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	・扉の操作、乗降口での案内、配車地での周囲の状況により駐停車する場所を考え行動するよう指導。
	6.主として運転する路線もしくは経路または営業区域における道路及び交通の状況	・交通状況、気象状況を踏まえ、通行経路を考えるよう指導 (ハザードマップを使い危険箇所の認知)
	7.非常時対応研修及び異常気象における対処方法 (危険予測及び回避)	事故・火災発生時、異常気象時の対処、乗客の安全確保。 緊急脱出時の非常口の取り扱い方法、誘導方法の確認。
	8.運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断結果の確認。(自身の運転を見つめなおす)
	9.交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	過労、睡眠不足、薬の服用、飲酒などが身体へ影響し事故を引き起こす要因の一つであること理化学させ、防衛運転に努めるよう指導
	11.安全性の向上を図るための装備を備えた貸し切りバスの適切な運転方法	車内の安全確保 (シートベルトの徹底) スピード・車間距離を確認し安全装置を過信せず作動させないための運転方法の研修
9月	※ 安全教育.9 (SAS研修・DVDを使用)	睡眠時無呼吸症候群の症状、特徴、危険性、改善方法についての勉強会
	※ 安全教育.7	運転マナー (DVD) ・DVDによる研修 (ドライブマナー) 接客研修 ・接客マニュアルでの研修 (挨拶、言葉遣い、マナー等)
	※ 安全教育.5 (交通安全講習) 9/21 ~ 9/30 非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い	・秋の全国交通安全運動前に地元警察による講習。 ・発煙筒、三角表示板、消火器等の、使用方法を習得。
	☆ 労働基準法・労働基準改善告知勉強会	労働時間等の勉強会を開き自己防衛につなげる指導
10月	実施研修無し	
11月	実施研修無し	
12月	※ 安全教育.8 (チェーン装着訓練、雪道研修)	雪道における危険性。バスを用いてのチェーン装着・可能なら実走研修
	☆ SAS検査 (隔年)	乗務員10名程にスクリーニング検査実施 (隔年で全乗務員に実施)
1月	※ 安全教育.10 (実車防災研修)	津波対応=ESR 山崩れ=宝塚斎場 実車 (マイクロ) で確認
2月	☆ ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転適性に 応じた安全運転.2 ・ヒヤリハット研修	・乗務員個別に本人のドラレコ映像による確認を行い、アドバイスを 行う (2回目) ・社内収集したヒヤリハット動画を使い研修
3月	☆ 救命救急講習 地元消防署による講習	要救助者の救命救急における、技術の習得を目的とし実技実習による研修